

介護老人保健施設 山盛苑 短期入所基本利用料金表 (R6.8.1)

I-1 短期入所（多床室）の際に係る基本的料金です（必須）（概算）

【多床室】	算定項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①施設サービス費 (1割負担額)	多床室	830円	880円	944円	997円	1,052円
②施設サービス費 既定加算(1割負担額)	夜勤職員配置加算	人員基準（入所100名以下で4名）+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置している 24円/日				
	サービス提供体制強化 加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	施設の介護職員のうち介護福祉士の割合が6割以上配置されている (Ⅰ)22円/日で試算 ・(Ⅱ)18円/日・(Ⅲ)6円/日				
③食費 負担限度額	第1段階	300円				
	第2段階	600円				
	第3段階-①	1,000円				
	第3段階-②	1,300円				
	第4段階	1,550円（朝食440円・昼食590円・夕食520円）				
④居住費 (多床室) 負担限度額	第1段階	0円				
	第2段階	430円				
	第3段階-①	430円				
	第3段階-②	430円				
	第4段階	437円				
利用者負担日額合計 (①+②+③+④) ※1日当たり ※各種加算は含みません	第1段階	1,176円	1,226円	1,290円	1,343円	1,398円
	第2段階	1,906円	1,956円	2,020円	2,073円	2,128円
	第3段階-①	2,306円	2,356円	2,420円	2,473円	2,528円
	第3段階-②	2,606円	2,656円	2,720円	2,773円	2,828円
	第4段階(1割負担)	2,863円	2,913円	2,977円	3,030円	3,085円
	第4段階(2割負担)	3,739円	3,839円	3,967円	4,073円	4,183円
	第4段階(3割負担)	4,615円	4,765円	4,957円	5,116円	5,281円

I-2 短期入所（従来型個室）の際に係る基本的料金です（必須）（概算）

【従来型個室】	算定項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①施設サービス費 (1割負担額)	従来型個室	753円	801円	864円	918円	971円
②施設サービス費 既定加算(1割負担額)	夜勤職員配置加算	人員基準（入所100名以下で4名）+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置している 24円/日				
	サービス提供体制強化 加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	施設の介護職員のうち介護福祉士の割合が6割以上配置されている (Ⅰ)22円/日で試算 ・(Ⅱ)18円/日・(Ⅲ)6円/日				
③食費 負担限度額	第1段階	300円				
	第2段階	600円				
	第3段階-①	1,000円				
	第3段階-②	1,300円				
	第4段階	1,550円（朝食440円・昼食590円・夕食520円）				
④居住費 (従来型個室) 負担限度額	第1段階	550円				
	第2段階	550円				
	第3段階-①	1,370円				
	第3段階-②	1,370円				
	第4段階	1,728円				
利用者負担日額合計 (①+②+③+④) ※1日当たり ※各種加算は含みません	第1段階	1,649円	1,697円	1,760円	1,814円	1,867円
	第2段階	1,949円	1,997円	2,060円	2,114円	2,167円
	第3段階-①	3,169円	3,217円	3,280円	3,334円	3,387円
	第3段階-②	3,469円	3,517円	3,580円	3,634円	3,687円
	第4段階(1割負担)	4,077円	4,125円	4,188円	4,242円	4,295円
	第4段階(2割負担)	4,876円	4,972円	5,098円	5,206円	5,312円
	第4段階(3割負担)	5,675円	5,819円	6,008円	6,170円	6,329円

II 基本的料金に加算される料金です（必須）

加算項目	内容	
介護職員等処遇改善加算（I）	1月あたりの単位数に7.5%を乗じた単位数が加算されます。	令和6年6月から

III 必要とされる方、もしくは療養上必要と認められる方の加算料金です

加算項目	金額	加算の適用範囲
送迎加算	184 円/片道	入退所時に苑で送迎を行った場合に加算される額
個別リハビリテーション加算	240 円/日	事業所の医師、看護、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同して利用者毎に個別リハ計画を作成し、計画に基づき医師又は医師の指示を受けたセラピストが個別リハを行った場合
認知症ケア加算	76 円/日	専用区画にて認知症利用者のケアを実施した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日	認知症行動が認められ在宅生活が困難な者を緊急入所させる
緊急短期入所受入加算	90 円/日	7日又はやむを得ない事情がある場合は14日を限度
若年性認知症受入加算	I 120 円/日	40歳以上65歳未満の若年性認知症利用者を専任スタッフがケアした場合
重度療養管理加算	I 120 円/日	介護度4または5で計画的医学管理を継続し、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり加算される額
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	I 51 円/日	老健基本体系が基本型を維持した場合または加算型となった場合の対象月に毎日加算される
	II 51 円/日	
総合医学管理加算	275 円/日	治療管理を目的とする場合10日を限度に算定
口腔連携強化加算	50 円/日	月に1回を限度
療養食加算	8 円/食	提供されている間、1食ごとに加算される額
認知症専門ケア加算	I 3 円/日	認知症専門棟で専任のスタッフが介護老人保健施設サービスを提供した場合
	II 4 円/日	
緊急時治療管理	518 円/日	1月に3回を限度として加算される
生産性向上推進体制加算	I 100 円/日	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動と見守り機器等を1つ以上取り入れ年に1回改善の取り組みによるデータの提出を行う。Iは更にテクノロジーを複数導入し介護の役割分担を行っていること
	II 10 円/日	

IV 希望される方に係るその他の利用料です

利用料項目	金額等	利用料項目	金額等
入歯洗浄（洗浄剤）	5 円/回	通帳管理料	550 円/月
インフルエンザ 予防接種料金	実費	診断書発行	3,300 円/通
肺炎球菌ワクチン接種料金	実費	利用料領収書再発行	220 円/通(1ヶ月分)
持込 TV 電気料	1,100 円/月	利用料支払証明書	1,100 円/通(1年分)
持込電気毛布電気料	55 円/月	入所証明書	1,100 円/通
その他持込家電電気料	ワット数により徴収	その他文書発行料	1,100 円/通

V 外部業者へ委託している料金です

利用料項目	金額等
フェイスタオル、靴下、ハンカチ	90 円
シャツ、ズボン下、パンツ	180 円
バスタオル	210 円
上着、ズボン、エプロン	270 円
タオルケット	480 円
クッション	650 円
ズック	800 円
理美容料金(出張)	別紙料金表(下記参照)

ご不明な点等ございましたら、
下記までお気軽にご相談ください

社会福祉法人 賛成福祉会
介護老人保健施設 山盛苑

〒010-1106

秋田市太平山谷字中山谷 227 番地 2

電話 018-838-3700(平日 9 時～17 時)

口腔ケアに関して、施設側に消耗品等の手配を依頼するための費用については、別途ご案内いたします。